

せいてきしょうすうしゃ 性的少数者のおかれている現状

- ・ OVER THE RAINBOW 代表
- ・ NPO法人 カラフルチェンジラボ 理事/
研修研究グループリーダー
- ・ n Tech Online Univ. (nOU) 学長
- ・ 久留米大学医学部非常勤講師



あらまき あきら
荒牧 明楽 さん

福岡県出身 1985年生まれ。
佐賀大学卒業後、リクルートに入社。
広告業界・医療業界を経たのち、トランスジェンダーであること
を隠さずに生きる生き方を決断し、2018年独立。
自身の経験を踏まえ、真の多様性共存できる社会づくりのために、
企業や学校・行政機関などで研修・講演活動を行っている。
著書『トランスジェンダーの私が悟るまで』2023/3/7発売。

1 日本でのLGBTQ+(性的少数者): セクシュアルマイノリティ)の認知度

近年、日本におけるLGBTQ+の認知度は
徐々に高まっています。メディアや芸能界
でLGBTQ+当事者が活躍する機会が増え
たこと、また多様性や包摂性を推進する
企業や団体の活動が広がっていることが
要因だと思います。2015年には渋谷区が
同性パートナーシップ証明制度を導入し、
それ以降、多くの自治体が同様の制度を
採用しています。これにより、LGBTQ+に
関する報道や社会的な議論が活発化し、
認知度向上に寄与しています。

LGBTQ+に対する理解を広めるための
「性的指向及びジェンダーアイデンティテ
ィの多様性に関する国民の理解の増進に関
する法律」通称「LGBT理解増進法」が2023
年6月16日に国会で成立し、23日に施行さ
れたことは記憶に新しい方も多いでしょ
う。

一方で、認知度が高まっているものの、
理解の深さには依然として課題があります。
多くの人々がLGBTQ+の基本的な概念を
知っていても、具体的な問題や差別の実態
については十分に理解していない場合が
多くあります。

例えば、同性婚が法的に認められていな
いことや、職場や学校での差別が根強く残
っている現状などについては、一般の認識
が遅れているといえます。

2 学校における当事者の困りごと

学校におけるLGBTQ+当事者は、今でも
様々な困難に直面しています。まず、
同性愛やトランスジェンダーの生徒に対
するいじめやハラスメントが依然として
問題視されています。これらの問題は、
当事者の心理的ストレスや学業成績の
低下、さらには自殺リスクの増大に直結し
ます。いじめの原因の一つとして、性に関
する知識や理解の不足、偏見があげられま

す。

また、トイレや更衣室の使用に関する問題も深刻です。トランスジェンダーの生徒が自分の性自認に合ったトイレや更衣室、入浴施設を使用できない場合、強い不安やストレスを感じる場合があります。このような問題に対する学校側の対応はまだ不十分であり、多くの学校ではLGBTQ+に対する配慮が欠けているといえます。

③ 職場における当事者の困りごと

職場におけるLGBTQ+当事者も多くの困難に直面しています。例えば、カミングアウトの難しさが顕著にあげられます。多くのLGBTQ+当事者は、職場での差別や偏見を恐れ、性的指向や性自認を隠す傾向にあります。このことが、職場でのストレスや心理的負担の増加につながります。

さらに、昇進や雇用の安定にも影響が出ることがあります。LGBTQ+当事者が自分の性的指向や性自認を明らかにした場合、上司や同僚からの評価が低下することや、不当な扱いを受けることがあるから

です。実際に私の知り合いでも内定後にカミングアウトをしたら内定を取り消された方がいますし、企業の人事担当の方が、「そういう人(LGBTQ+当事者)が面接に来たら採用しない。色々対応しなきゃいけないことが増えるから、業務以外のことでそこまで対応できる余裕はない」とハッキリ言い切った方もいました。

また、同性パートナーの場合、本来家族であれば受けられるはずの会社の福利厚生制度が適用されない場合があり、不平等な待遇を受けることも多々あります。

④ 当事者と非当事者との認識のズレ

なかなか顕在化しない課題としては、LGBTQ+当事者と非当事者の間に起きている認識のズレです。「私は何んでも受け入れるし、偏見を持っていない」という非当事者の言動や行動が、実はLGBTQ+当事者を傷つけていることがよくあります。これは無意識にLGBTQ+当事者の問題を「他人事」として捉え、深刻な問題であると認識していないケースが多いからです。この原因は、日常生活でLGBTQ+当事者と接する機会が少ないことや、正しい知識や理解を深める機会が少ないことがあげら

れます。

非当事者の中には「LGBTQ+当事者も自分たちと同じように過ごせばよい」といった無理解な意見を持つ人もいます。これらの意見は、LGBTQ+当事者が日々直面している差別や困難を軽視するものであり、当事者にとっては非常に傷つくことがあります。このような認識のズレを解消するためには、教育や啓発活動が不可欠です。

5 性のアンコンシャスバイアスが生み出すマイクロアグレッションの事例

性のアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）は、LGBTQ+当事者に対するマイクロアグレッション（小さな攻撃）を生み出す原因となります。例えば、「普通の結婚は考えないの?」といった質問は、無意識のうちに異性愛が「普通」であるという前提に基づいています。こうした発言は、LGBTQ+当事者にとって否定的な意味を持ち、自分が「普通ではない」と感じさせる要因となります。

また、職場や学校での無意識の偏見は、LGBTQ+当事者の孤立感を深めることがあります。例えば、異性愛者向けのイベント

や活動が多く行われ、LGBTQ+当事者が参加しにくい環境がつくられることがあります。これにより、当事者が疎外感を感じ、精神的なストレスが増大します。

性のアンコンシャスバイアスを解消するためには、まず自分自身の偏見や無意識の考え方に気づくことが重要です。その上で、LGBTQ+当事者の視点に立った配慮や行動を心がけることが求められます。

6 総論

日本におけるLGBTQ+の現状は、認知度が高まりつつあるものの、依然として多くの課題が残っています。学校や職場での差別や偏見、当事者と非当事者の認識のズレ、無意識の偏見によるマイクロアグレッションなど、解決すべき問題は多岐にわたります。これらの問題を解消するためには、社会全体の意識改革と具体的な支援策が必要です。LGBTQ+当事者が安心して生活し、自分らしく生きることができるよう、社会の実現に向けて、私たち一人ひとりができることを考え、行動することが求められています。

れきし はいけい LGBTQ+の歴史とその背景



おうえもんがくいでいがくきょうじゆ
追手門学院大学教授

あかえだ かなこ
赤枝 香奈子 さん

せんもん しゃかいがく
専門は社会学、ジェンダー・セクシュアリティ研究。

おも ちよしよ きんたいにほん おんどうし しんみつ かんけい
主な著書は『近代日本における女同士の親密な関係』（2011年、
たんちよ ねん きょうちよ
単著）、『クィア・スタディーズをひらく 2』（2022年、共著）、『ク
ィア・シネマ・スタディーズ』（2021年、共著）、『教養のための
セクシュアリティ・スタディーズ』（2018年、共著）など。

① はじめに

まずLGBTQ+の歴史について話を進めるにあたって、いくつかの前置きから始めたいと思います。一つ目は、「LGBT」や「LGBTQ+」などの言葉が使われるようになったのは、歴史的には比較的最近のことですが、これらの言葉ができる前から、同性を／同性も性愛の対象とする人や、生まれた時に割り当てられた性別とは異なる性別で生きる人は、どの時代にもどの社会にも存在してきたということ。またL/G/B/Tにはそれぞれの歴史—そこには重複もあり、また国や地域によっても異なるので、簡単にまとめられるものではないのですが—があり、「LGBTQ+の歴史」といっても様々な切り口や視座があるということです。

前者については、例えば「レズビアン」という語が古代ギリシアの女性詩人サッフォーが暮らしていたレスボス島に由来すると言われてるように、古代ギリシアにも

同性を愛する人たちがいました。ただ、同性を性愛の対象とすることや性別を越境・変更して生きることの意味づけは、時代や地域によって大きく異なります。そもそも、同性を性愛の対象とするかどうかによって人を分類するようになったこと自体が、近代以降の出来事と言えます。

「LGBTQ+の歴史」と言う時、一般的にはそのあたりの時代、すなわち19世紀後半くらいから話を始めることが多いです。その頃、何が起きたのでしょうか？

② 同性愛の犯罪化／病理化

まず、ドイツやイギリスで、同性間の性行為を処罰する刑法の条項が作られました。キリスト教社会ではそれ以前から、同性間の性行為は宗教上の罪として厳しく罰せられていましたが、それは他にもいくつかある生殖には結びつかない性行為（「ソドミー」と呼ばれました）の一つであり、しかもそうした行為をするか否かによって人を分類するという発想自体がな

かったと言えます。しかし、どのような性的欲望を持ち、どのような性行為を行うか、特に同性を性愛の対象とするか否かが人を分類する重要な指標とみなされるようになっていき、そこで「同性愛」「同性愛者」など、現在にも通じる用語・概念が誕生します。このような「同性愛」行為の犯罪化に対しては当然、反対する人たちも出てきます。また、「同性愛者」たちは犯罪者なのではなく病気なのだという見方も生まれました。例えばドイツでは、マグヌス・ヒルシュフェルトという人が科学人道委員会という協会を作り、同性愛行為を犯罪化した刑法175条の撤廃を求めました。また、ヒルシュフェルトは性科学研究所を作り、性に関する様々な書物や資料を収集しました。しかしながら、性科学研究所はナチスによって破壊され、また刑法175条によって捕まった同性愛者たちは強制収容所に送られました。

「同性愛は病気だ」という見解の流布に大きく貢献した（してしまった）のが、19世紀後半にドイツで生まれた性科学と呼ばれる知です。性科学は同性愛を病理とみなし、「(正常な)異性愛 / (異常な)同性愛」という認識枠組みを提示しました。同性愛については先天的なものと同後天的なものが

あるとして、さらに軽度のものからより重度のものまで分類しました。そこでは異性のような装いや振る舞いをする「異性化」は、重度の同性愛の指標とされ、今でいうトランスジェンダーの人たちも同性愛者の下位分類に含まれました。

③ 日本の場合

こうした性科学的な知は国境を越えて広まっていき、日本にも19世紀の終わり頃に入ってきます。日本はキリスト教社会とは異なり、そもそも同性間の性行為は宗教上の罪でも(一時期を除いて)世俗における犯罪でもなかったので、同性愛は病気(「変態性欲」)だという見方だけが、時におもしろおかしく取り上げられ浸透していきました。また、20世紀はじめ頃から女学校において、上級生と下級生が親密な関係を結ぶことが流行り、それは当初、微笑ましいものとして受けとめられていたのですが、1911年に女学校卒業生同士の心中事件が起き、「恐るべき同性の愛」などと新聞・雑誌で報じられたことで、女性同士の親密な関係を危険視する見方も出てきました。そこにも性科学の影響が見られます。ただ、女学生たちの関係の多くは

いちじてき
一時的なもので、やがて「卒業」するもの
だど かんが
考 えられました。1930年代には、歌劇
のスターとそのファンによる 心中未遂
事件、カフェーの女給たち3人の 心中
未遂事件など、メディアで大きく取り上げ
られた事件もありました。女学校における
親密な関係やこれらの 心中未遂事件など
から、同性愛といえは若い女性につきもの
とみなされたりもしました。当時の同性愛
はどちらかという と精神的な結びつきと
かんが
考 えられていたと言えます。

こうした見方は戦後になると変化してい
きます。アメリカのアルフレッド・キンゼイ
らが 行った大規模な性行動の調査結果を
まとめた「キンゼイ報告」が、日本にも輸入・
翻訳された 1950年代頃から、同性愛とい
うのは肉体的な関係で、しかも男性間に多
く見られるものだというように、認識枠組
みが大きく変わったのです。一方で、1950
年代はゲイバーが、1960年代にはその
女性版としてレズビアン・バーが目新しい
現象として取り上げられるなど、ある種の
ブーム的な 扱 いもありました。

4 当事者たちによる運動

筒じ頃、第二次世界大戦後のアメリカで
は、マッカーサーによる赤狩りによって多
くの人たちが公職から追放されていまし
たが、そこには多数の同性愛者たちも含ま
れていました。そうした最中、同性愛者た
ちの当事者団体も生まれ、かれらの行った
活動はホモファイル運動と呼ばれました。
ファイルは「愛する」というような意味で
すが、こうした時代背景やソドミーを罰す
る法がある中で、同性愛者たちは危険な
存在ではなく、異性愛者たちと同じく善良
な市民であることを訴えるような同化
主義的傾向が強い運動でした。それが大き
く変わっていくきっかけとなったのが
1969年に起きた「ストーンウォールの反乱」
と言われている出来事です。ニューヨーク
のストーンウォール・インという名前のゲ
イバーに警察の手入れが入ったことに客
たち（男性同性愛者だけでなく、女性の
同性愛者やトランスジェンダーの人たちも
いました）が抵抗し、さらに応援に加わる
ひと 多数集まってきて、大規模な暴動に
はってん 発展しました。この事件以降、同性愛者と
いうアイデンティティを基盤とし、社会の
へんかく 変革を求め るゲイ解放運動が広まっていき

ます。

1980年代には、性的マイノリティの歴史に大きな影響を及ぼすことになるエイズ禍が起きます。当初、珍しい謎の症状が男性同性愛者の間で多く見つかったことから「ゲイの癌」と呼ばれたりした病気が、実際はHIVというウイルスによって起きる感染症であることがわかり、「エイズ」と名付けられた後も、それはもっぱらゲイや薬物使用者、売春を行う人たちがかかる病気とみなされ、アメリカ政府は有効な対策を取ろうとしませんでした。そこで、ゲイやレズビアンたちは活動団体を作り、早期の薬の認可を求めて抗議活動を行ったり、偏見により事実と異なる情報を流していたマスメディアを批判し、自ら情報発信を行ったりするようになります。それでも、1990年代半ばに画期的な治療法（HIVの増殖を抑える方法）が見つかるまでは、エイズは「死に至る病」であり、ゲイを中心に多くの性的マイノリティが命を落としました。その際、自分たちの生活基盤が非常に脆いことを痛感し、同性婚を求め動きが活発化していきました。

⑤「^{こんいん びょうどう}婚姻の平等」へ

世界的に見ると、同性同士のパートナーシップを登録すれば、何らかの保障が得られるパートナーシップ制度が始まったの1989年のデンマークが最初で、2001年にはオランダで、同性カップルも異性カップルと同じ婚姻制度を利用できるようになりました。しかし日本では依然として全国的なパートナーシップ制度はなく、同性婚も認められていません。そこで2019年には全国5箇所で、同性婚を求める裁判が起こされ、現在も続いています。

性的マイノリティは何か特殊な存在ではなく、あくまでもその社会の一員なので、当然のことながら、その社会の制度や出来事に影響を受けたり、縛られたりします。LGBTQ+の歴史は、性的マイノリティがずっと存在し続けてきたことの証であり、その時々々の社会のあり方と対峙してきた軌跡を示すものですが、同時に、その社会の中心にいて問題なく制度を利用し、暮らすことができているマジョリティの（無）意識を問うものでもあるのです。

「『知らない』に気づく／『知ってる』を見直す」で考える

(公財)福岡県人権啓発情報センター 館長 谷口研二

以前のこの欄で「同和問題は、そっとしておけば自然になくなる」という考え方をする人の割合が約20%強(福岡県「人権問題に関する県民意識調査」2021)だったことにふれました。ある研修会でこの考え方について話し合ったところ、次の四つに整理されました。

この考え方だと、

⑦実際に発生している差別行為に気づく力(気づこうとする態度)が弱くなる。

⑧被差別当事者をはじめ人権問題の解決をめぐす人々の声を聴く力(聴く態度)が弱くなる。

⑨自分が人権侵害されたときの準備ができていないため、人権侵害に気づく力やはねかえす力が弱くなる。

⑩「知らないから気にならないでしてしまう差別」がマイクロアグレッションとして繰り返される危険性がある。

この学習に参加した人の感想に、次のようがありました(要旨)。

●学校で習わなければどこが部落で誰が出身かを調べる風潮は生まれません。私はそう思

っていた。だが今日180°変わった。マジョリティが気にしてなくてもマイノリティは多数者の「気にするな」「そんな昔のこと」「そっとしておけばなくなる」という抑圧的な態度に苦しめられてしまうのだ。人権教育の必要性を身にしみて知った。

●「火事があるから消防車があるのであって、消防車(差別をなくそうとする人)があるから火事(差別)が起こるのではない」(水平社創立に関わった駒井喜作さんの言葉)が印象に残った。「知識は気づきの幅を広げてくれる」と実感した。

今年の同和問題啓発強調月間のチラシには、(部落差別と向き合うことを通して)「知らなかったことに気づく」ことや「知らなくても気にせずいられた自分について考える」ことを大切にしたい、「知ってるつもりでいた」ことや「そこで学びを止めていた自分に気づく」ことも……、とあります(要旨)。

「何を知っているのか」と「どのように知っているか」を区別して、これまでの学びを振り返りたいと思います。